

## 議員定数のあり方についての議会運営委員会委員長報告

令和4年9月30日

議員定数のあり方について、議会運営委員会の委員長報告を行います。

三島市議会の議員定数は、現在22名となっております。これは、平成24年から平成25年にかけて設置された議会改革等検討特別委員会での検討の結果、平成25年6月定例会最終日に議員定数条例の改正案が提出、可決され、平成27年の市議会議員選挙から2名減の22名となったものです。

その後、令和3年度に議会運営委員会で実施した議会基本条例の検証において、「全議員が参加する本会議だけでなく、議員が3つに分かれて参加する常任委員会においても市民の多様な意見、考えを反映させる必要があることを考えると、現在の定数が適正であるが、前回改正の平成25年から8年が経過し、この間、人口も減少傾向にあること等も踏まえると、定数のあり方について一度改めて考えてみる時期に来ている。」として、令和5年4月の改選を迎える前に議員定数のあり方について検討していくことが必要という報告がなされました。

これを受けて、令和4年度に入り、各派代表者会議及び議会運営委員会で議員定数のあり方について検討を行ってまいりました。検討にあたっては、全議員が参加する意見交換会を開催するほか、市内団体の皆様や、広く市民の皆様にも検討状況を報告の上、ご意見も伺ってまいりましたので、それらも含めまして、検討の経過と結果についてご報告いたします。

まず、5月30日に全議員が参加する意見交換会を開催し、全議員に定数のあり方に関する意見を述べていただきました。様々な意見がありま

したが、集約いたしますと22名の現状維持という議員が12人。1名削減という議員が1人。2名削減という議員が4人。2名から4名の削減という議員が3人。4名削減という議員が2人でありました。

削減を主張される議員は人口の減少傾向や財政への負担を理由にされる方が多く、削減した場合でも様々な議会改革を進めることで議会としての機能は維持できるというご意見でありました。

一方で現状維持を主張される議員は、人口の減少傾向等は承知しながらも、現状は定数を削減するまでには至らないという認識であり、むしろ定数を削減することで多様な意見の反映や市政の監視、政策提言といった議会の機能が低下することへの懸念を持たれる方が多く見受けられました。

これを受けて、6月から7月にかけて各派代表者会議及び議会運営委員会で協議を行いました。各会派等の意見としては、現状維持が緑水会、新未来21、日本共産党議員団、そして無会派の議員2人。1名削減が無会派の議員1人。2名削減が改革みしまと公明という状況でした。現状維持と定数削減、それぞれの立場で様々な意見がありましたので、以下、9つの論点に分けて、それぞれの立場の主な意見を述べさせていただきます。

最初の論点、議会の機能についてですが、現状維持の立場からは、財政規模が拡大する中で、議会の行政に対する監視機能や政策提言機能の強化が求められており、定数削減はこれに逆行するという意見がありました。これに対し定数削減の立場からは、副議長も質問や質疑を行うようにする、外部監査委員制度を導入するなどすれば削減が可能、また過去の質問の人数から判断して削減が可能という意見がありました。

次の論点、委員会の機能について、定数削減の立場からは委員会の定数を削減しても充実した審査は可能、また複数の委員会への同時所属等も検討してはどうかという意見がありました。一方、現状維持の立場からは大正大学の江藤俊昭教授の意見として各常任委員会に7人は必要という考えがあること、また、多様な意見の反映のためにはこれ以上の定数減や委員会の統合はするべきではないという意見がありました。

3番目の論点、市民との関係についてですが、現状維持の立場からは、定数を削減すると多様な市民意見の反映が難しくなる、市民ニーズも多様化し課題が複雑化する中で、現状の人数が必要という意見がありました。これに対して定数削減の立場からは、議会への市民評価の低さを謙虚に受け止め、より市民に参加いただける仕組みを導入して定数を削減すべきという意見や、投票率の低下傾向にあるように市民の市議会への関心は上昇していると言い難いことから、定数削減はやむを得ないという意見がありました。

4番目の論点、議会改革に関して、定数削減の立場からは、議会改革を推進し、議会の機能を高めることにより定数を削減しても問題はないという意見がありました。また、現状維持の立場からは、議会基本条例の検証で明らかになった様々な課題に取り組むには現在の定数が必要という意見がありました。

5番目の論点、有識者の意見について、現状維持の立場から、元全国都道府県議会議長会の野村稔氏などの有識者は定数削減に否定的との意見がありました。

6番目の論点、人口減少や類似自治体との関係について、定数削減の立場からは、掛川市等と比較すれば2名削減が必要という意見、また、人口

が減少傾向にあることを踏まえ1名削減が妥当という意見がありました。一方、現状維持の立場からは、人口減少を踏まえた議員定数のあり方については、改選後に検討すべきという意見のほか、人口10万5千人から11万5千人の13の類似自治体では定数24名が一番多く、次いで定数22名であり、現状が適正という意見もありました。

7番目の論点、財政との関係について、現状維持の立場からは一般会計に占める議会費の割合は0.66%程度で大きな負担ではないが、市民に対して丁寧な説明をして理解いただく努力が必要という意見、民意を反映する役割を持つ議会のスリム化と行政のスリム化を同列視すべきではないという意見がありました。また、定数削減の立場からは、議員一人当たりの標準財政規模や市民一人当たりの歳出決算額その他市との比較から定数を削減すべきという意見、経常収支比率が上昇傾向にある中で、議会費の歳出全体に占める割合は少ないが、一般財源であるため聖域とせずに改革を進め、定数を減らす必要があるという意見がありました。

8番目の論点、多様性やこれからの立候補者との関係では、定数削減の立場からは定数を2名削減しても、多様性を受け入れる枠が現状より大きく閉ざされることはないという意見がありました。一方、現状維持の立場からは、議会における多様性を確保するために、女性や若年者等が議会に参加するための環境整備が必要で、候補者の偏在等につながるので定数を削減すべきではないという意見がありました。

最後にその他の論点として、現状維持の立場から、3委員会×7名で21名とすると奇数となり、採決が可否同数の場合に議長裁決となるが、これはあまり好ましくないことと考えるので、現状の22名が妥当という意見がありました。これに対し1名削減の立場として、定数が奇数の議会

も多数存在するので、偶数にこだわる必要はないという意見がありました。

これらの意見につきましては、資料として取りまとめて公表し、8月1日から22日にかけて市民の皆様に対して意見聴取をさせていただき、33件のご意見をいただきました。貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見の内訳として、現状維持が16件、1名削減が2件、2名削減が4件、3名削減が1件、4名削減が1件、人数を明記されない削減が4件、その他が5件でした。

また、同時期に第5次総合計画策定時の総合計画審議会に委員として参画いただいた市内団体の皆様にもアンケート調査を実施し、18団体から回答をいただきました。各団体の皆様にはお忙しいところご協力いただき、誠にありがとうございました。こちらの結果としては、現状維持が6団体、1名削減が3団体、2名削減が5団体、4名削減が1団体、わからないが2団体、その他が1団体でした。

これらの意見聴取結果を踏まえ、9月7日の議会運営委員会で最終的な協議を行いました。会議の冒頭で、委員長を除く委員6人にそれぞれ改めて考え方を確認したところ、現状維持が3人、2名削減が3人となりました。これを受けて、委員長からできれば大多数の意見がまとまることが望ましいが、それぞれの立場で何か折り合いをつけられるような余地はないかとの問いかけがありましたが、特に意見はなく、また、議会運営委員会に所属しない議員からの1名削減という案に対して意見を求めたところ、一部の委員からは検討の可能性を示唆する発言がありましたが、3人の委員からは受け入れられないということであり、それ以上の協議には至りませんでした。

以上を受けて、議員定数を2名削減して次の一般選挙から実施することについて採決を行ったところ、賛成者が2人となり、賛成少数として否決され、議会運営委員会としては議員定数について現状維持という結論に至りました。

なお、出席委員から、今後、改選後の議会でも改めて定数についての議論が必要であるとの意見がありましたほか、議員の質の向上等を求める市民からの意見に応える姿勢を明確に発信する必要があるという意見がありました。

議員定数のあり方については、今回の検討の中で、現状維持を主張する立場の委員からも改選後に検討が必要という意見もあり、少なくとも次の任期中に改めて検討する必要があるものと考えます。また、議員の質の向上等につきましては、令和3年度に実施した議会基本条例の検証を受けて、今年度も様々な取り組みを行っておりますが、今後も引き続き、この議会基本条例を踏まえた取り組みとその検証のサイクルを回していく中で、議員の質の向上も含め、議会改革に継続して取り組んでいくことが必要と考えます。

以上、議会運営委員会での検討内容と結果について報告させていただきましたが、今回、意見聴取の取り組みに対して貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様、市内団体の皆様に改めて御礼を申し上げますとともに、真摯に議論に参加いただいた議員、委員各位のご協力に改めて感謝したいと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。以上を持ちまして、議員定数のあり方についての議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。